

令和 7 年 6 月 30 日  
加越能バス株式会社

## 一般路線バス(乗合バス)の上限運賃変更認可申請について

加越能バス株式会社(本社:富山県高岡市、代表取締役社長:松井 康浩)では、本日(令和 7 年 6 月 30 日)、国土交通省北陸信越運輸局に、一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。

日頃より、ご利用いただいておりますお客様にはご負担をお掛けいたしますが、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 運賃改定申請の理由

弊社は、平成 9 年 12 月の前回運賃改定(消費税改定によるものを除く)から約 28 年間、安全運行を最優先に掲げ、お客様が安全・安心・快適にご利用いただけるようサービス向上に努めながら、運賃を変更することなく、旅客輸送サービスの提供に努めてまいりました。

しかしながら、近年、少子高齢化や就業就学人口の減少による移動需要の低迷や、新型コロナウイルスの流行に伴う在宅勤務やリモート会議の普及等による新たな行動様式が定着したことで、収束後も路線バスの運送収入の減少に歯止めが掛からない状況にあります。一方、路線バスを維持するための車両や設備への投資及び修繕にかかる費用の増加や、慢性的に不足している運転手の確保に向けた待遇改善に伴う人件費の増加等、弊社バス事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

路線バスは、通勤や通学、買い物や通院等の市民生活において欠かせない手段であり、今後高齢化が進んでいく中で、その果たす役割はさらに重要になっていくものと認識しております。弊社が、今後もバス事業の安定的な継続を図りながら、バス事業者としての使命を果たしていくためには、現行の運賃水準では難しい状況となっていることから、お客様には多大なご負担をお掛けすることとはなりますが、今般、上限運賃の改定を申請いたしました。

### 2. 申請の概要

- |               |                                            |
|---------------|--------------------------------------------|
| (1) 申請日       | 令和 7 年 6 月 30 日 (月)                        |
| (2) 運賃改定実施予定日 | 令和 7 年 11 月を予定しております。<br>認可後に改めてお知らせいたします。 |
| (3) 申請対象路線    | 弊社が運行する一般乗合バス路線                            |
| (4) 基準賃率の改定   | 現行 48 円 10 銭を 58 円 60 銭に改定します。             |

基準賃率に基づき上限運賃※1を改定した上で、より低額な実施運賃※2を適用します。  
実施運賃は、平均改定率 9.9%程度を予定しております。

※1 申請上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※2 実施運賃は、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客さまから収受する運賃額 です。

(5)初乗り運賃の改定                      現行 160 円を 200 円に改定します。

### 3. これまでの経営合理化状況及びサービス向上の取組みと今後の取組み

弊社では、これまでご利用実態に見合った運行計画の見直し等のダイヤ改正を随時実施するとともに、エコドライブの推進による燃料費の削減、業務効率化や遠隔点呼の導入等による人件費の削減等の経営改善を進めてまいりました。

また、輸送事業の最大の使命である安全輸送のため、日頃の運転手への指導や教育は勿論のこと、ドライブレコーダーの映像を活用した事故事例やヒヤリハット事例の情報展開により事故防止の推進や安全意識の向上を図るとともに、従事員全員が参加する研修や会議を実施しております。今後もこの活動を継続し、最新の技術も取り入れながら、お客様に安全・安心・快適な輸送サービスを継続して提供できるよう努めてまいります。

路線バスにおいては、令和 元 年 11 月に富山県が推進する「とやまロケーションシステム」に参画し、バスの運行状況や位置情報等がお客様のスマートフォンや高岡駅及び新高岡駅に設置されているデジタルサイネージで分かりやすく確認いただけるようになりました。

定期券に関しては、多様な需要に応えるべく、65 才以上の方を対象としたゴールドパスの販売や、通学定期の「半月定期」や「学期定期」を設定し、サービス向上に努めてまいりました。また、本年 3 月からは定期券利用開始日の 14 日前から販売を始めております。なお、今回の運賃改定の実施に合わせて、定期券及び回数券等について、いつでもどこでも購入できるデジタル乗車券の導入を計画しております。

### 4. 本件に関するお問い合わせ先

加越能バス株式会社 自動車部営業課

0766 - 30 - 2355(平日のみ 8 時 30 分～17 時 30 分)